

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 四国財務局長

【提出日】 2026年6月17日

【会社名】 セキ株式会社

【英訳名】 SEKIC O., L T D .

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 関 宏 孝

【本店の所在の場所】 愛媛県松山市湊町七丁目7番地1

【電話番号】 (089)945-0111(代表)

【事務連絡者氏名】 経営管理副本部長 森 岡 洋 平

【最寄りの連絡場所】 愛媛県松山市湊町七丁目7番地1

【電話番号】 (089)945-0111(代表)

【事務連絡者氏名】 経営管理副本部長 森 岡 洋 平

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2026年6月11日開催の当社第77期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2026年6月11日

(2) 当該決議事項の内容

<会社提案（第1号議案から第4号議案まで）>

第1号議案 剰余金の配当（第77期期末配当）の件

期末配当に関する事項について、以下のとおり決定するものであります。

配当財産の種類

金銭といたします。

配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金13円 総額54,150,759円

剰余金の配当が効力を生じる日

2026年6月12日

第2号議案 取締役6名選任の件

関 啓三、関 宏孝、関 宏晃、松友孝之、岡田克志及び宮部高至の6名を取締役に選任するものであります。なお、宮部高至氏は、社外取締役であります。

第3号議案 監査役1名選任の件

高田健司氏を監査役に選任するものであります。なお、高田健司氏は社外監査役であります。

第4号議案 会計監査人選任の件

太陽有限責任監査法人を会計監査人に選任するものであります。

<株主提案（第5号議案から第7号議案まで）>

第5号議案 社外取締役解任1名の件

現任の社外取締役のうち1名（宮部高至氏）を解任するものであります。

第6号議案 親子間取引の調査・報告の件

当社と親会社等及びその関係会社との間で行われた取引について、独立した第三者による調査を実施し、その結果を株主に報告することを求めるものであります。

第7号議案 定款一部変更の件

当社定款の一部を変更するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

総議決権の数(2026年3月31日現在) 41,649個

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	出席議決権数(個)	賛成比率(%)	決議の結果
第1号議案 剰余金の配当(第77期期末配当)の件	38,046	13	-	38,059	99.97	可決
第2号議案 取締役6名選任の件						
関 啓三	37,229	830	-	38,059	97.82	可決
関 宏孝	37,238	821	-	38,059	97.84	可決
関 宏晃	37,233	826	-	38,059	97.83	可決
松友孝之	37,234	825	-	38,059	97.83	可決
岡田克志	37,235	824	-	38,059	97.83	可決
宮部高至	37,234	825	-	38,059	97.83	可決
第3号議案 監査役1名選任の件						
高田健司	38,007	52	-	38,059	99.86	可決
第4号議案 会計監査人選任の件	38,022	37	-	38,059	99.90	可決
第5号議案 社外取締役解任1名の件(株主提案)	3,899	34,160	-	38,059	10.24	否決
第6号議案 親子間取引の調査・報告の件(株主提案)	3,901	34,158	-	38,059	10.25	否決
第7号議案 定款一部変更の件(株主提案)	3,923	34,136	-	38,059	10.31	否決

(注)1 各決議事項が可決されるための要件は、次のとおりであります。

- (1) 第1号議案、第4号議案及び第6号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成によります。
 - (2) 第2号議案、第3号議案及び第5号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によります。
 - (3) 第7号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成によります。
- 2 出席した株主の議決権の数には、株主総会当日に出席した株主の議決権のほか、議決権行使書面及び電磁的方法により行使された議決権を含んでおります。
 - 3 賛成比率は、出席した株主の議決権の数における賛成の議決権数の割合であります。